

千葉市議会「議会のあり方」検討協議会

第 3 部会 協議状況報告（政策立案・政策提言、監視・評価に関すること）

優先協議事項：政策立案・政策提言、議員発議による条例、執行機関の監視・評価

報 告 内 容
1 前回報告会での報告事項（第 6 回～第 10 回まで） （1）部会において「質問方法等の見直し」について協議し、委員会における一問一答方式の導入が合意され、平成 24 年第 4 回定例会より一問一答方式を試行し、検証し、運営上の不都合な事項等の見直しを行う。 「審査方法の見直し」について協議し、予算・決算審査特別委員会分科会の運営方法の見直しを協議する中で、財政局の審査方法が決定された後に、分科会の質疑内容、分科会の審査日程等を協議することとなった。 （2）合意事項について（第 11 回～第 14 回まで） ・委員会における一問一答方式に係る確認事項 第 3 部会別紙 1 のとおり ・審査方法の見直しに係る合意事項 分科会数は、5 分科会とし、財政局審査のみ単独開催し、所属しない議員は傍聴できることとする。 2 協議経過 第 11 回（平成 24 年 10 月 19 日） （1）質問方法等の見直しについて 委員会における一問一答方式の導入が第 4 回定例会から実施されることとなったことから、合意事項について再確認をした後、確認すべき事項について正副部会長案(第 3 部会別紙 1)を提示し協議を行ったが、各会派に持ち帰り、次回再度協議することとした。 （主な意見等） ・一問一答方式で 2、3 問を 1 回で聞くとはどういうことか、1 回目から一問一答方式のみとはどういうことかなどの質疑に対する、関連しない質問項目を 1 回で聞くことは認められないが、例えば、『現状と課題』などは、関連する項目として、1 回の質問項目として認めるとの意見 （2）審査方法の見直しについて 第 3 回定例会における決算審査特別委員会分科会の運営について、感想を述べてもらい、分科会審査に係る 3 つの案（①案：第 1 分科会委員による財政局審査案、②案：第 1 分科会委員による財政局審査（単独開催）案、③案：予算・決算特委による財政局審査案）について協議を行ったが、各委員の意見は、まとまらなかったため、次回、正副部会長試案を提示することとした。

(主な意見等)

- ・第1分科会の委員であったが、財政局のみ分ける必要がないのではないかと意見
- ・財政局を分けてやった場合を考えると、②案が良いのではないかと意見
- ・今後、税収が減る可能性がある中で、全議員が同じ財政認識を持って各所管審査をすべきであり、使途が重要となっている。②案も③案も負担感は同じであるとの意見
- ・②案でも③案でも良いが、財政部所管は全員で共有できるのが良いとの意見
- ・財政は極めて重要であることから、③案が良いとの意見
- ・一般論として、財政当局が都合の悪いことは基本的に言わないので、総括説明で財政状況を把握するのは危険であるとの意見

第12回（平成24年11月12日）

(1) 委員会における一問一答方式の導入に係る確認事項について

持ち帰りとなっていた委員会における一問一答方式の導入に係る確認事項について、各会派の検討結果を聴取し、委員からは、不都合なところがあれば、やりながら検討すれば良いとの意見などが述べられ、了承された。

また、確認事項については、委員長に報告することとし、日程的に検討協議会で報告することが難しいため、幹事長会議で周知することとした。

(2) 審査方法の見直しについて

市民ネットワークより5分科会で実施する場合、分散開催（5日間）を要望する旨の提案があったが、今後の協議事項であることから預かりとした。

次に、財政局審査の方法について、意見が分かれ、結論がでないことから、正副部会長試案(第1分科会委員による財政局審査（単独開催）案)を提示し、協議を行ったが、各会派に持ち帰り、次回再度協議することとした。あわせて、委員外議員の発言への考え方について、及び委員の差し替えについて、各会派で検討してもらうこととした。

(主な意見等)

- ・今までの審査を尊重して、了承するとの意見
- ・財政局を全員で審査する重要性は変わらないので、1つの課題としてとらえた上で、5分科会のメリットを考え、一步進めるということで了承するとの意見
- ・一度持ち帰りたい協議したいとの意見

第13回（平成25年1月18日）

(1) 委員会における一問一答方式の導入後の状況について

事務局より、委員会における一問一答方式導入後の状況について説明した後、意見等を聴取し、今後、運営上の不都合な事項がある場合には見直すこととした。

(主な意見等)

- ・一括質問か一問一答かを宣言するのを忘れていたが多かったとの意見
- ・違和感なくスムーズな導入となったとの意見
- ・一問一答の方が自然であり、より聞きやすいし、聞き洩らしが少ないと感じたとの意見

(2) 審査方法の見直しについて

正副部会長試案に対し、福永副部会長より了承しない旨の意見が提出されたことから、理由説明を行った後、協議した結果、副部会長からは、「全員で構成することは大事であり、審査の中継放送を行うべきだが、議論した結果、少しでも改善されるならば了承する」との意見が述べられ、分科会については、2分科会から5分科会とし、財政局のみ単独開催して審査し、所属しない他の議員は傍聴できることとして、了承が得られた。

このほか、委員外議員の発言の考え方、委員外議員の発言時間、委員の差し替え、財政局審査以外の分科会審査日数について、意見聴取し協議を行ったが、いずれについても会派に持ち帰り、次回、協議することになった。

(委員外議員の発言の考え方、発言時間に対する主な意見等)

- ・財政局審査は賛否だけでなく、多角的に質問・意見を申し立てることが必要であることから、従来よりも幅を広げた形でできるのが良いとの意見
- ・出席していない会派のみ認めるや、出席していないところは1人認め、それ以外はもう1人認めるとの意見
- ・出席している会派は認めないが、出席していない会派は今までどおりの形で認めるとの意見
- ・会派でも質問・意見は多種多様である。例外的な措置として取り扱うのが良いとの意見
- ・委員外議員の発言時間については、時間制限は必要との意見、必要ないとの意見

(委員の差し替えに対する主な意見等)

- ・見直しの趣旨、固定された会派の代表となる懸念もあることから財政局審査も含め、差し替えはできないとの意見
- ・財政局審査への差し替えには一定の基準が必要や、財政が一番大事なので、財政局審査の差し替えはできる。それ以外も認めるか余地は残すとの意見
- ・今までできたので、差し替えはできるとの意見

(財政局審査以外の分科会審査日数に対する主な意見等)

- ・同日開催が良いとの意見
- ・財政局審査を除き、2日に分けて実施するや、5分科会になることで、傍聴できるようになる。期限もあることから、財政局審査を除き、2つに分けてやるとの意見
- ・全て別日開催を基本に工夫できたらよいとの意見
- ・委員会中継をすることを検討してもらいたいとの意見

第14回（平成25年1月30日）

(1) 審査方法の見直しについて

持ち帰りとなった財政局審査以外の分科会審査日数について、委員の差し替えについて、委員外議員の発言及び発言時間について、各会派の検討結果を聴取し、協議した結果、いずれも各会派の意見が分かれたため、各会派に持ち帰り、次回再度協議することとした。

(財政局審査以外の分科会審査日数に対する主な意見等)

- ・分科会に参加していない少数会派の傍聴を考慮すると1日1分科会が望ましいが、各会派の意見を聴取し協議したいとの意見

- ・基本的には1日1分科会であるが、年度末等の日程を考えれば、5分科会を2つのグループに分ける案でも議会改革が進むとの意見
- ・委員会の専門性を高めるという原則的な考えから同日開催で良い。また、2つのグループに分けた場合に傍聴できる場合、できない場合などの差が生じないようにすべきであるとの意見

(委員の差し替えに対する主な意見等)

- ・委員の差し替えを認めると第1分科会は財政を熟知する議員が毎回出席することが想定でき、委員会の専門性を高めるという原則に基づき、委員の差し替えを認めるべきではないとの意見
- ・財政局以外の委員の差し替えは認めない。また、財政局における委員の差し替えも基準を設けるべきであるとの意見
- ・分科会は全員参加と考えるため委員の差し替えは認めるとの意見
- ・財政局審査は全員参加と考える。また、毎回同じ議員が差し替えにより出席するとも思えないため、委員の差し替えは認めるべきであるとの意見

(委員外議員の発言及び発言時間に対する主な意見等)

- ・分科会に出席している会派の委員外議員の発言は認めず、出席していない会派のみ認めるとの意見
- ・委員外議員の発言は自由に行うものとするとの意見
- ・分科会は基本的に全員参加と考えるため、差し替えは認める。発言時間は協議により決定すれば良いとの意見
- ・病気などやむを得ない場合の委員の差し替えは認めるが、意図的な委員の差し替えは認めないとの意見

3 「審査方法の見直し」に係る合意事項

- ・分科会数は、5分科会とし、財政局審査のみ単独開催し、所属しない議員は傍聴できることとする。

4 今後の進め方等

「審査方法の見直し」について

予算・決算審査特別委員会分科会の運営方法の見直しについて、財政局審査以外の分科会日数、委員外議員の差し替え、委員外議員の発言、分科会運営に関わる細目等の協議を行う。